

郷土摂津 いにしえ通信

第97号



平成18年5月1日

発行

摂津市教育委員会 生涯学習部

生涯学習スポーツ課

〒566 - 8555 摂津市三島一丁目1 - 1

(06)6383 - 1111 (072)638 - 0007

ホームページアドレス

<http://www.city.settsu.osaka.jp/>



ふるさとの川「淀川」

～川は流れる悠久の歴史の中で～

人類が出現する以前の原始・古代・
中近世から現代まで時代別に淀川
と摂津市の関わりに迫ります。

第14回

淀川と治水 淀川は琵琶湖に発しますが、まず瀬田川とよばれ、滋賀県境を経て京都府に入って宇治川と名を変え、伏見を経て淀に入り、淀川と呼ばれるようになります。木津川と桂川をあわせて南流し、淀・枚方・鳥飼・一津屋・江口・毛馬の各地を経たのち、本流は堂島川と土佐堀川に分かれて中之島をつくり、さらに大阪近くでは安治川・木津川・尻無川に分かれます。いわゆる淀川水系と言われる延長 79 kmの大河です。支川も多く、例えば神崎川は、一津屋・江口で淀川から分岐し、安威川・糸田川・高川・天笠川・猪名川・藻川など西摂平野の諸河川をあわせて西流し、佐門殿川・西島川・大和田川に分かれて大阪湾に入ります。延長 24 kmの河川です。古代の三国川がほぼこの神崎川の河道にあっています。近世の大坂は「天下の台所」といわれ、物資の流通は瀬戸内から航行する諸廻船と、淀川筋の諸川船に依存していたため、とくに淀川筋の治水策が大坂の運命を決するほどの意義をもっていました。したがって、豊臣秀吉も、伏見と大坂間の淀川堤防を大修築して文録堤をつくりました。大坂の町づくりのため、これより前、天正 13 年（1585）には東横堀川を開削しています。大阪の繁栄が進むにつれて、慶長 3 年（1598）には天満川を堀り、5 年ごろには阿波堀川・西横堀川もできました。道頓堀も、17 年に開削がはじまり、元和元年（1615）に完成しました。元和 3 年には京町堀川・江戸堀川も開削され、寛永元年（1624）には海部堀川、2 年には長堀川、3 年には立売堀川、7 年には薩摩堀川もあいついで完成しています。

さらに幕府は、天和 3 年（1683）2 月、若年寄稲葉正休・大目付彦坂重紹・勘定頭大岡清重を派遣して、畿内の水路を巡視させました。この一行に随行していた河村瑞賢は、水源地の樹木の濫伐を禁じ、植林の奨励と河口の開削による治水策を建議しています。この結果、河村瑞賢は治水の工事を命ぜられ、貞享元年（1684）2 月から、九条島（大阪市西区）を開削して、新たに安治川（元禄 11 年命名）を開通させるなど、諸川の通水をはかり、3 年には神崎川・中津川をも疎通して、淀川の治水工事は一応竣功しました。ついで元禄 11 年（1698）には、再び河村瑞賢による治水工事が行われ、堤防の修築と川浚えが実施されました。これらの工事によって、河道は整備されていきました。

川のみめ知識

源流部からの流れが合流しながらつながり合っ
て形成され、全ての支流を含めたひとつの河川全体の総称
を水系と言います。

水系の主流となって河口に向かう流れを、本川ある
いは本流、幹川と称し、枝のような流れを支川ある
いは支流と言います。支流にはそれぞれの流域があり、
それらが集合して、水系の全流域を形成しています。
流域と流域との境界を分水界と言ひ、流域は分水界で
囲まれています。

河川は、河川法上 1 級水系と 2 級水系に分けられて
います。1 級水系に含まれる川が 1 級河川、2 級水系
に含まれる川が 2 級河川です。1 級水系に属する川は
どんなに小さな川でも 1 級河川になります。

川の管理は、1 級河川の主要な幹川部分を国が、そ
れ以外の区間は都道府県に委任されています。また、2
級河川の管理は、都道府県が行なっていますが、1,2
級水系の末端の河川や、小さな単独水系は準用河川と
して市町村が行っています。

幕府は、貞享4年(1687)正月、淀川の治水工事が一応完成した段階で大坂町奉行に命じて管理をさせることとしました。その支配範囲は、淀川筋は川上の宇治まで、木津川筋は川上の笠置まで、大和川筋は川上の亀瀬まで、石川筋は川上の富田林まで、および摂津・河内のすべて枝川筋です。これと同時に、町奉行配下の与力四人を川奉行に任じ、その下役に同心八人を配しました。6月には、町奉行は建議して、入札によって河川の浚渫を行なうことなどの治水策が承認され、9月には河川取締法を定めて、沿岸要所にその高札を建てています。

元禄2年(1689)4月、幕府は大坂町奉行に摂河両国の砂防工事の監督を命じるとともに、郡ごとに普請を担当すべき土砂留め大名を指定しました。島上郡・島下郡および河内国茨田郡・讃良郡は、高槻藩主永井氏が担当することになりました。これは、公領・私領を問わず、郡内の山方の土砂留め普請を行ない、川筋へ土砂が流れないようにするために、毎年その工事状況を巡視するのも川奉行の任務の1つとなりました。川奉行は、宝永元年(1704)大和川が付け替えられたため、いったん停止されましたが、翌2年に与力二人に川筋支配を命じ、ついで7年8月に元どおり川奉行を復活し、地方役与力四人に兼務させることになりました。

享保3年(1718)2月、幕府は地方役の川奉行兼務を廃し、川奉行を専任として、川筋および土砂留めの巡視を励行させました。7月、町奉行の川筋支配の範囲も改められ、宇治川・木津川の淀小橋までは伏見奉行、それから下流の淀川は河口まで大阪町奉行、大和川・新大和川・石川は堺奉行の支配となって、治水体制が整備されることになりました。(摂津市史より)

淀川右岸に設置されている石碑等一覧

鶴殿葎の原	淀川右岸距離標 31.2 km 付近 (高槻市道鶴町地先)
大正6年大塚切れ洪水記念碑	" 26.6 km 付近 (高槻市大塚地先)
明治18年洪水の修堤碑	" 24.2 km 付近 (高槻市唐崎地先)
明治戊辰唐崎築堤碑	" 24.2 km 付近 (高槻市唐崎地先)
妙見燈籠	" 23.6 km 付近 (高槻市三島江1丁目2番)
くらわんか舟発祥地	" 22.2 km 付近 (淀川新橋上流約840m)
千本つきの歌碑	" 19.2 km 付近 (摂津市鳥飼地先)
鳥養(飼)の渡し	" 19.2 km 付近 (水防組合河原樋水防倉庫下)
平田の渡し跡	" 13.6 km 付近 (区豊里大橋西詰下流堤防上)
長柄	" 9.4 km 付近 (現長柄橋上流裏小段)
十三大橋	" 7.0 km 付近 (大阪市淀川区)
十三渡し跡	" 7.0 km 付近 (十三大橋北詰)
淀川改修中津村舊址碑	円稱寺内 (大阪市淀川区新北野2丁目12-10)
榎の橋 野里の渡し跡	大阪市西淀川区野里1丁目20-14
野里の渡	" 野里住吉神社境内
中島大水道跡(西淀川区)	" (大野川緑陰道路・千舟 姫里の境界)
大塚切れ洪水碑	淀川右岸距離標 2.8 km 付近 (阪神西大阪線上流)
明治18年の洪水記念碑	大阪市都島区 桜宮神社境内
水防碑(都島区)	" 網島町地先(大川左岸側の河畔)



鳥養の渡し跡



千本つきの歌碑

郷土芸能記録保存DVDの貸出し開始！！

「伝えようふるさとの唄を」

貸出し期間：原則2週間

郷土芸能の保存事業として江州音頭藤若会・摂津民謡連合会の発表やインタビュー風景をまとめたDVDを作成しました。このDVDを郷土芸能の普及と啓蒙を目的に、みなさんに貸出し致します。希望者は、市役所新館6階生涯学習スポーツ課まで。

このDVDは文化財保存継承事業として補助してきた両団体の構成員の高齢化が進み、郷土芸能の記録保存が急務となり、後世に受け継ぐために作成したものです。

